⑬　施工体制確認のヒアリング　入札の内容に対し、原則として施工体制確認を行うためのヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある。なお、予定価格の範囲内の価格で申込みをした入札参加者のうち、技術提案書、入札書、工事費内訳書及び工事施工内容確認資料の内容により、施工内容の実現確実性の向上に対し、十分に確認が出来ると認められる場合は、ヒアリングを実施しない場合がある。

⑭　申請書等に対する留意事項　競争参加資格の審査において、申請書等の提出がない場合又は他の入札参加者と本件工事について相談等を行い作成されたと認められる場合など申請書・の記載内容が適正でない場合は競争参加資格を認めない。

⑮　技術提案に基づく技術提案書の採否　技術提案書に基づく技術提案の採否については、競争参加資格確認の通知に併せて通知する。

⑯　本公告文の各項目及び、工事の入札に関する詳細は、入札説明書による。

別表１　試行工事等一覧

当該工事は、以下に示す試行等の対象工事である。

１　フレックス工期　本工事は、受注者が全体工期内で工事の始期を任意に設定することができるフレックス工期を採用した工事であり、前余裕期間を設定している。前余裕期間とは、契約の締結から工事の始期の前日までの期間をいう。工事の始期の前日までの前余裕期間内は、監理技術者等を配置することを要しない。また、前余裕期間の間は現場への資材の搬入や仮設物の設置等、現場での実際の工事のための準備は行ってはならないが、現場での作業を伴わない工事実施に向けての必要な以下に示す内業等はできる。

・資機材の手配（契約等）
・下請け業者との契約
・発注者との打合せ
・その他、発注者が認めたもの

なお、余裕期間内に行う準備は受注者の責により行うものとする。

２　総価契約単価合意方式　本工事は、「総価契約単価合意方式」の対象工事である。本工事では、契約変更等における協議の円滑化に資するため、契約締結後に、受発注者間の協議により総価契約の内訳としての単価等について合意するものとする。本方式の実施方式としては、

㋐　単価個別合意方式（工事数量総括表の細別の単価（一式の場合は金額。㋑において同じ。）のそれぞれを算出した上で、当該単価について合意する方式）

㋑　包括的単価個別合意方式（工事数量総括表の細別の単価に請負代金比率を乗じて得た各金額について合意する方式）

があり、受注者が選択するものとする。ただし、受注者が単価個別合意方式を選択した場合において、協議の開始の日から14日以内に協議が整わないときは、包括的単価個別合意方式を適用するものとする。受注者は、「包括的単価個別合意方式」を選択したときは、契約締結後14日以内に、「包括的単価個別合意方式希望書」（様式については中部地方整備局ホームページ（https://www.cbr.mlit.go.jp）「入札・契約情報」―「契約書様式」―「総価契約単価合意方式」参照）を提出するものとする。その他本方式の実施手続は、「総価契約単価合意方式実施要領」及び「総価契約単価合意方式実施要領の解説」によるものとする。

３　出来高部分払方式　本工事において、中間前金払に代わり、既済部分払を選択した場合には、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する。

４　契約後ＶＥ方式　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の対象工事である。

５　電子入札システム　本工事は、資料の提出、入札等を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

６　生産性向上チャレンジ　本工事は、施工手順の工夫等の創意工夫による生産性向上の取り組みを推進する「生産性向上チャレンジ」の試行対象工事である。

７　ＢＩＭ／ＣＩＭ活用工事　本工事は、ＢＩＭ／ＣＩＭ活用工事（受注者希望型）である。

８　熱中症対策に資する現場管理費の補正　本工事は、熱中症対策に資する現場管理費の補正を行う試行工事である。

９　特別調査による資材価格の事前公表　本工事は入札書提出期限前に発注者が一部の単価を公表する試行工事である。なお、公表単価をダウンロードせずに行った入札は無効とするため、必ず確認すること。

10　見積参考資料の一部を提示　本工事は、見積参考資料の一部として「施工条件明示チェックリスト」「概略工事工程表」を開示する試行工事である。

11　建設工事に係る資材の再資源化等　本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

12　建設キャリアアップシステム義務化モデル工事　本工事は、建設キャリアアップシステム義務化モデル工事の試行対象工事である。試行内容の詳細は、特記仕様書によることとする。

13　賃金・労働時間等の実態調査　本工事は、受注者の協力の下、下請業者への賃金の支払いや適正な労働時間確保に関し、賃金・労働時間・労務費の実態を調査する試行工事（受注者希望方式）である。

14　専任補助者制度の活用　本工事は、現場経験の少ない技術者の技術力向上を図るため、監理技術者又は主任技術者を専任で補助する技術者（以下「専任補助者」という。）を配置することができる試行工事である。専任補助者を配置する場合は、契約締結後工事着手前までに、配置した監理技術者又は主任技術者の中から選定するものとし、受発注者間の協議によって決定する。専任補助者は、本工事の他の役職（現場代理人、担当技術者）を兼務することができる。ただし、本工事に専任するものとし他工事との兼務は認めない。なお、専任補助者を配置する場合、専任補助者以外の監理技術者又は主任技術者の施工経験は、「一般土木工事」又は「基礎形式がニューマチックケーソンの工事」の施工経験（代要件）に代えることができる。

別表２　本入札手続きに係る期間等

①　入札説明書等の交付期間　令和８年10月27日から令和８年12月15日まで（土曜日、日曜日及び祝日（以下、「休日」という。）を除く。）

②　競争参加資格確認申請書等の受付期間　令和８年10月28日から令和８年11月10日までの休日を除く毎日、10時00分から16時00分まで。ただし、最終日は12時00分までとする。

③　技術資料（競争参加資格確認資料）、技術提案書及び入札の受付期間　令和８年12月14日10時00分から令和８年12月15日12時00分まで（休日を除く）

④　開札日時　①令和９年２月19日10時00分②令和９年２月19日11時00分③令和９年２月19日13時00分

⑤　入札保証金の納付等の受付期間　令和８年11月11日から令和９年２月18日までの休日を除く毎日、10時00分から16時00分まで。ただし、最終日は12時00分までとする。〔利付国債の提供の場合は令和９年２月４日まで〕

6　Summary

(1)　Official in charge of disbursement of the procuring entity : NISHIMURA TAKU Director General of Chubu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism.

(2)　Classification of the services to be procured : 41

(3)　Subject matter of the contract :

①　Construction work of the H lamp Bridge, West Chita road Tokai JCT

②　Construction work of the Arao Bridge P７・8 base, Route 247 Nishi Chita Road

③　Construction work of the Arao Bridge P５・6 base, Route 247 Nishi Chita Road

(4)　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 12 : 00 (noon) 10 November 2026

(5)　The period of time for the submission of tenders by electronic bidding system : From 10 : 00 A.M. 14 December 2026 to 12 : 00 (noon) 15 December 2026 (tenders submitted by E-mail From 10 : 00 A.M. 14 December 2026 to 12 : 00 (noon) 15 December 2026)

(6)　Contact point for tender documentation : The first Contract Section Contract Division General Affairs Department, Chubu Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―5―1, Sannomaru, Naka-Ward, Nagoya-City, Aichi-Prefecture 460―8514, Tel 052―953―8138 ex. 2526